

議 長 会議を再開します。 (午前10時40分)

々 木村議員の一般質問を行います。2番木村議員。

2番  
木村議員 2番議員の木村慶五でございます。みなさん、おはようございます。  
一般質問通告書に基づきまして、質問いたします。「町の活性化について問  
う」ものであります。川本町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく、  
町が元気になる活性化策を考えているかについてお尋ねするものでありま  
す。三宅町政での平成29年第2回定例会に上程され、平成29年6月1  
4日付けにて条例第26号として条例化されたものであります。目的とし  
て、この条例は中小企業・小規模企業が本町における経済の発展に果たす  
役割の重要性に鑑み、その振興に関し基本理念を定め、町の責務、事業者  
及び商工会の役割、町民の理解と協力等明らかにするとともに相互理解を  
深めながら、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画  
的に推進することにより、中小企業・小規模企業の成長発展及び、その事  
業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって町民の生活の向上  
に寄与することが目的であります。本条例制定による、町内の経済循環等  
の向上が図られたことは評価するところでありますが、目的を達成するた  
め第4条に定めている9つの「基本施策」の数項目について質問したいと  
思います。1つは、経営の安定および革新を図るため「町内の経済循環促  
進に関する施策及び地域商業等支援事業」について。1つ、町内店舗・事  
業所事業承継の推進及び空き店舗対策について。事業承継については、平  
成29年11月には川本町商工会より「川本町・事業承継に関するアンケ  
ート調査」の結果報告書が発表されています。報告書送付案内の中に「結  
果としては、全体的に事業主の方々の高齢化が進む中、事業承継が「未決  
定」「廃業予定」との回答が多くありました。こうした現象は、当地域だけ  
の問題ではありませんが、このままでは地域経済の一段の減退により、近  
い将来に地域住民の方々の生活基盤が極端に低下することが危惧されると  
提言されています。「事業承継の時期はいつかは来る。いつ来ても良い準備  
が必要であり、本町としても最低の地域コミュニティを確立するための事  
業所確保するためどのような対策をとるか。」であります。「子供だけでな  
く、役員・従業員へ継承するにも、長時間を要する。」「創業者で廃業希望  
が多いのは、信用が出来る相談者がなく、廃業決定している事業所が多い  
のではないのでしょうか。」個人商店における事業承継は、個人情報をは  
じめ、廃業の理由は様々あると察します。理由として創業社長なら、これ  
まで苦勞して店舗展開してきたから、他人に譲渡するのなら廃業の道を選  
ぶ。看板を変えることはプライドが許さない。将来性が無く収益も減った。  
子どもにはこれまでの苦勞してきたことを承継させたくない等々。反面、

2番  
木村議員

農業生産者においては先祖から受け継いできた田畑を荒らすのは忍びない。農業機械・ハウス・田畑・果樹園を無償提供するし、体力が続く限り指導するという農家の人達もいます。同様に、町の活性化のため熱心に対話することにより道は開けると思います。意向調査は困難極めると考えますが、町の活性化・生き残りのため、町と商工会等とで事業承継にむけての個別プロジェクトを立ち上げることを提案します。事業承継がスムーズに移行できなかった場合、人口減少、消費の多様化に伴い、地元購買率の減少等が進み、当地域を取り巻く経済環境はますます非常に厳しい状況下になります。町内事業の持続的発展に向けた将来設計の確立を目指し、事業承継整備に向けた考えをお尋ねしたい。

次に弓市地区魅力化の取り組みについてであります。町長の行政報告にもありましたが、魅力化構想の4テーマの進捗状況についてお尋ねするものであります。宜しく願い申し上げます。

議長

それでは、木村議員の「町の活性化について問う」に対する答弁をお願いします。番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長

木村議員ご質問のうち、「川本町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、町が元気になる活性化策を考えているか」についてお答えいたします。川本町中小企業・小規模企業振興基本条例は、中小企業・小規模企業の継続発展を図ることを目的として、基本的施策を定め、町、事業者、商工会、金融機関がそれぞれ役割を果たしていくという理念に基づいた条例です。基本的施策の中には、町内の経済循環に関する施策、事業承継及び新事業の創出、起業の支援に関する施策などが定められています。ご質問のうち町内の経済循環に関する施策につきましては、条例の中で町の責務として工事等の発注、物品や役務の町内事業者からの調達に努めるよう定められており、特殊なものや取り扱いの無いものを除き町内発注がされていると認識しております。また、条例の基本的施策のうち、新事業の創出、起業支援に関することでは、町内事業所のそういった規模拡大や新規事業、或いは町内の方の新規開業などに対しては、島根県の地域商業等支援事業を活用して支援してきました。また、この事業は事業承継に伴う店舗改装や空き店舗活用の事業としても実施されてきたところです。質問の趣旨にありますように、商工業の活性化や定住の促進、生活・経済環境の維持の面から、ある程度の事業承継や店舗維持は必要です。本町の弓市地区は車がなくても生活のための店舗を移動することができるコンパクトシティが特徴ですが、それを維持していくためには先ほど申し上げたような店舗の維持や事業承継は必用になってまいります。平成29年度には、事業承継推進協議会を設立し、アンケートにより事業承継の計画や意向、現状の問題点などを確認し関係機関と協議をしております。事業承継に向

番外湯浅産業振興課長 けては検討中であるとか後継者がいるなどの事業所は少ない現状であります。今後は事業承継に関する事業主への理解や担い手確保などが必要になります。現在のところ、そういった事業主へのアプローチ状況はまだまだですが、アンケート結果をベースに実務部門として関係機関が連携をした動きをとり、問題の把握だけでなく、解決するための動きを取って行かなければならないと考えております。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 木村議員ご質問の「町の活性化について問う」の2項目め、弓市地区魅力化の取り組みについてお答えいたします。今年度、実施しております弓市地区の魅力化検討につきましては、防災を意識した「安心・安全のまちづくり」、駅舎の活用や商店街の活性を図る「賑わいのまちづくり」、子育て公園整備や高校生の居場所を検討する「子ども・若者が活躍できるまちづくり」、集いの場を創出する「高齢者にやさしいまちづくり」の4つのテーマに視点を置き、住民を主体としたワークショップを開催し、意見の集約をしたところでございます。議員ご指摘のテーマ毎の進捗につきましては、町長の行政報告にもありましたように、現在、テーマ毎に出された住民意見の取り纏めを進めており、現在はソフト・ハード両面において地区全体の商業・各機関・医療等の連携等の要素を勘案した具体的なビジョンを担当課としてもっております。この素案につきましては、12月7日に開催する弓市地区魅力化検討委員会に諮ったうえで、総合的・戦略的に中心市街地の将来像を共有するために関係機関との協議を進め年度内には、地区の魅力化の方向付けをしたいと考えております。

議 長 再質問がありますか。2番木村議員。

2番木村議員 ありがとうございます。それでは、町内の経済循環促進する施策についてお尋ねしたいと思います。川本町役場より発注される公共設備・物品についてでございますが、サービス・工事・物品の購入などについては基本条例に基づき、町内で発注され町内で循環しているかという事をお尋ねしたいというふうに思います。基本条例第5条に「町は、工事等の発注、物品および役務の調達、また町が交付する補助金等の対象経費の執行に当たっては、公正な競争性を確保しつつ、中小企業・小規模企業をはじめとする町内事業者の受注機会の増大につとめること」とありますが、町内での調達はどうか。また、どうしても、他市町村業者に委ねなければならない事情および事象についてと、町内事業者生き残りのため、少々高くても町内業者に優先して納入推進を図って欲しいし、行政と商工会にて廉価にて仕入れできる行政町内システムの構築の模索を検討したいという事で

<p>2番 木村議員 議 長</p>	<p>ありますが、意見を求めます。  番外湯浅産業振興課長。</p>
<p>番外湯浅産 業振興課長</p>	<p>町内の業者で購入できる物品やサービスは基本的に町内で調達しておりますが、特殊なものとかが取り扱いがないものなど、町外業者を使うケースはあります。また廉価にてということですが、仕入れの関係にもなるかと思えます。例えばネットなど既に活用されておられる事業者さんも居られるんじゃないかと思えますが、仕入れ等ロットが絡んでくることではないかと思えますが、事業者さん或いは商工会さんのアイデアを期待するところであります。一緒になって考えていきたいというふうに思っています。</p>
<p>議 長</p>	<p>再質問ありますか。</p>
<p>2番 木村議員</p>	<p>是非、業者さんとあわせて商工会さんとタッグを組まれて、廉価で税金の無駄遣いにならないように宜しくお願ひしたいと思えます。当初、予算化した活性化策事業で他市町村事業者に、先ほどもありましたけれども真にやむなく発注した事業についてどのような対策を取っておられますか。お尋ねします。</p>
<p>議 長</p>	<p>番外湯浅産業振興課長。</p>
<p>番外湯浅産 業振興課長</p>	<p>実際に発注したもので言いますと、ソフトウェアですとか、あるいはシステム、パソコンなど。例えば2社以上で見積もりをしなければならぬような物品、サービスなど、町内に1社しか業者がないとかいう場合だと、町内と町外に見積を聴取して結果的に町外に決定したというようなことはあるかと思えます。また、物品を購入するにあたってアフターサービス等が付随しているかとか、対応ができない場合などが町外に発注するというようなところでありますが、それ以外のところにつきましては基本的には町内業者さんを含めて信用いたしますし、見積もりなど聴取して競合の上発注するというところを基本にしております。</p>
<p>議 長</p>	<p>再質問ありますか。2番木村議員。</p>
<p>2番 木村議員</p>	<p>確かに、今町内でどうしても技術的な問題・専門的な問題、それ等に対応できない業者さんもあるかと思えます。真にやむえない状況が発生することは理解いたしますけど、町内で発注される工事・物品・役務の調達はですね、是非、町内の業者育成も含めてですね、どちらかという町内</p>

2番  
木村議員 できるだけ限り発注をするようお願いいたします。

次に、基本条例第4条5項に該当する「資金調達の円滑化に関する施策について・地域商業等支援事業について」お尋ねします。既存店舗の事業継続していくための支援。「販路拡大・繁盛店を目指す店主の育成」が必要ですが、支援策の一つとして「店舗経営運転資金について」お尋ねします。資金調達の円滑化に関する施策ですが、日本政策金融公庫の融資制度「小規模事業者経営改善資金貸付」を受けた店舗・中小企業対象に実績に基づく利子補給を行い、金利負担の軽減を図ることにより経営安定化を支援するとありますが、「利子補給制度利用者実施状況」についてお尋ねしたい。併せて「利用目的の多くはどんな使用目的であったか」を、お尋ねします。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 日本政策金融公庫の店舗経営運転資金の利子補給でございますが、例年多くの事業所の方に活用していただいております。昨年は31件の申請がございました。この資金の活用目的なのですが、設備資金とそれから運転資金に活用するというようになっております。具体的にどのような設備だったのかというようなところは交付申請までの段階で商工会さんの審査して出てくるものですので詳細の方は現在のところ町の方では把握しておりません。

議 長 はい、2番木村議員。

2番  
木村議員 確かに利子補給を行い金利負担の軽減を図ることは、経営安定化が図られていると考えます。今後とも商工会と連携をもって費用対効果について検証していただきたいなと思っておりますし、有効な制度でありますので是非、次年度も継続されるようお願いしたいなというふうに思います。もし次年度の考え方がありましたらお願いいたします。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 次年度も今まで通り、申請に基づいた支援を行っていくように考えております。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番  
木村議員 それでは町内経済循環目的のために、川本商工会発行の商品券施策についてお尋ねしたいと思っております。商品券の利用状況を把握しているか、

2番 木村議員 議 長	お尋ねしたいと思います。  番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産 業振興課長	具体的な内容は分からないのですが、商工会の商品券発行につきまして、商店街活性化支援事業ということで、いくつかの事業に対してその2分の1を町が補助しております、商品券発行経費等もその中に含まれております。昨年の震災発行状況を見ますと、3000枚以上、どうも商品券が発行されているようで事業者さんの方には400数十万円が支払われているというようなところを報告から把握しております。
議 長	再質問ありますか。2番木村議員。
2番 木村議員	この商品券は、町内限定商品券でありますので、川本町内を循環する良い施策というふうに考えます。町外からもこの商品券で食料品・ガソリンスタンド等利用されていると伺っておりますし、町内消費拡大にかなりの効力があるのかなというふうに考えておりますが、これも次年度の考え方についてお尋ねします。
議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産 業振興課長	これもですね、商工会さんの方からの要望に基づきまして、例年通り町内循環のための施策としてやっていきたいというふうに思っております。
議 長	再質問ありますか。2番木村議員。
2番 木村議員	是非よろしくお願ひします。 次に「地域商業等支援事業」空き店舗対策についてお尋ねします。 商店街の空き店舗の増加を防ぐことは、商店街の賑わい創出や活性化に繋がります。店舗誘致のための推進事業、空き店舗改修事業の推進や今年度の商工業の担い手育成の取り組み及び成果についてどのようになっているかお尋ねします。中間報告をよろしくお願ひいたします。
議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産 業振興課長	本年度の状況でございますが、1つは地域おこし協力隊によりまして、新規の起業、店舗開店が2件ございました。また起業に向けた取り組み中の者が3名おられます。また、観光の面では2名の方が施設の活性化に取り組んでおられるという状況でございます。それから町内業者の方ですと、

番外湯浅産業振興課長 事業承継に伴う店舗改装ですとか、設備の購入等でございますが、3件の事業所の方が事業承継に関わる店舗改装に取り組む、或いは介入した方もございます。

議 長 はい、2番木村議員。

2番木村議員 かなり良い成果を上げてるということについては喜びたいなと思っております。それで、地域おこし協力隊以外ですね既存事業者の取り組みについてお尋ねしますが、空き店舗改修費用、家賃費用支援策および・開店までの初期費用等の関係の支援についての状況についてお尋ねします。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 事業承継、空き店舗活用は地域おこしというよりも、むしろ町内の事業者さんがこれまで多く取り組んでこられました。いずれもほとんど継続されておられまして、商店街の活性化になっております。地域おこし協力隊でいいますと、昨年初めて1件の地域商業・空き店舗事業に取り組みをされました。それ以外は町内の事業者さんがそういった事業に取り組むをして、地域おこしというよりも町内の事業者さんがこの事業で取り組んでおられてというのが実態ではないかと思えます。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番木村議員 是非、今後とも既存の事業者の方のご支援を賜りたいと思えます。では、空き店舗活用の一環で今年度取り組まれました、町長の施政方針にもありましたけど、「弓市ビジネスチャレンジコンペティション事業の「地域商業等支援事業」及び「UIターン者向け空き家活用整備事業は継続施策」として次年度も拡大解釈をしていただきたいと思えますし、この度のコンペティションを参考に町の商業活性化を活用するというような考え方はないかどうかという。これまでの提案を参考に活性化対策に活用される。そういう手段の考え方をお尋ねします。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 昨年「弓市チャレンジコンペティション」を実施いたしまして、非常に多くの問い合わせがございました。地域おこし協力隊の採用には今年度からなんですけど、基本的には「弓市チャレンジコンペティション」に応募するということが必須として、その中で審査を経た計画を持つ者を採用して、支援していきたいというふうに考えています。ですので、継続してむしろ

番外湯浅産  
業振興課長  
議 長

拡大してやっていくという思いであります。

再質問ありますか。2番木村議員。

2番  
木村議員

はい、是非よろしくお願ひしたいと思ひますし、江津市とか雲南市・大田市では類似した施策をやってらっしゃいます。江津なんかビジコンというような形で大きな成果をあげられております。それに負けないように是非、川本町も取り組んでいただきたいと思ひますし、町の活性化になると思ひますのでよろしくお願ひいたします。

次に、基本的施策第4条第7項なんですけど「地域資源を活かした事業の推進に関する施策」として、商圈拡大及び町内活性化のためにですね、川本特産・名物開発の予算化について考え方をお尋ねします。人口減少化の歯止めが効かない現状で、お客様ニーズを把握して、時代を先取りし、地域密着の商品等の品揃え、弓市に來ないと無い商品・サービスの開発が既存商品は不足しているというふうに考えます。対策として、例えば川本町の特産品を同業種商店主で検討会を開いて、同じ物で素晴らしい物を作る。例えば食事は、川本町に行けばエゴマ入の〇〇<sup>まるまる</sup>があり、町外から機会があれば、年間通じて川本町に訪問したいというスペシャルグルメ商品開発システムですね、そういうようなことについて商工会とか地域起こし協力隊と仕掛けていただきたいと思ひますので、そのためにも商工会と役場にてそういう課題を立てて実行予算上を計上して、実践を図っていただきたいと思ひますが、そういう町の特産品のブランド化というふうな考え方についてお尋ねします。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産  
業振興課長

これは農業との連携という事になろうかと思ひます。農業サイドで言いますと、物は作れるが高く売れない・利益がでないというところ。それから商店さんで言いますと、川本の特色あるもの商品が高く売れる商品が欲しいというところがございます。また飲食店で言いますと、エゴマ入りのメニューですけどスペシャルグルメですか。そういったところを商店さんの方のアイデアを元に出来れば良いかなというふうに思ひます。実際に現在のところ、例えば弥山荘で売っております「甘酒アイス」ですとか、或いは金物店さんが扱っておられますふるさと納税で使っております「毘」の販売ですとか、そういった特色あるものもございまして、そういったメニューを増やしていければいいかなというふうに思っております。

議 長

再質問ありますか。2番木村議員。



2番  
木村議員

はい、是非ですね元気になるものを町民が全国へ向けて発信できるものをお互いに作っていただきたいなというふうに思います。隣町の似たようなA級グルメとか、そういう分で可成り先進的にやってらっしゃるところもありますので、良いとこどりをしてですね、是非スペシャルグルメなどの商品化のブランド化をお願いしたいなと思ってます。

それでは次にですね、「事業所事業承継の推進について」お尋ねします。基本的施策第4条第4項にあります「事業継承及び新事業の創出、起業支援に関する施策について」特に事業承継については、つながりとぬくもりの中でゆたかに暮らせる町づくりとして、最低限暮らしていくためのサービス・商店が必要であります。商店主高齢化に伴い川本町行政として事業所を残す施策が必要でないかと考えます。意向調査は困難極めると考えていますが町の活性化・生き残るため町と商工会等とで事業承継に向けてすでに連携をもって活動されていますが、更に個別プロジェクトを立ち上げることを提案します。事業承継がスムーズに移行できなかった場合、人口減少、消費の多様化に伴い地元購買率の減少等がさらに進み、当地域を取り巻く経営環境はますます非常に厳しい状況下になろうと考えます。町内事業の持続的発展に向けた将来設計を確立化を目指し、事業承継に向けた考え方をお願いします。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産  
業振興課長

質問の趣旨にありますように、商工業の活性化や定住或いは生活・経済環境の面などから事業承継が必要になって参ります。平成29年度に事業承継推進協議会を設立いたしましたして協議ですとか事業者 アンケート調査などいたしましたして、現状を把握したところでございます。現在の事業主へのアプローチ状況は、まだまだのところがございますが、事業主が求められておられます事業承継の問題点や或いは課題点など、一つ一つ丁寧に商工会さんと一緒になってあたっていくかなければならないというふうに思っております。なかなか個別プロジェクトというところでやっていくのは、現状できておりませんが、少しずつやっていきたいなというふうに思っております。

議 長

再質問ありますか。2番木村議員。

2番  
木村議員

それでは今年度ですね、事業承継されたということについて町として把握されてることがありましたら教えていただきたい。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長　これは把握というのは、町の補助事業の関係での把握している範囲内なのですが、2業者が町の補助事業に申請されました。それからもう1事業者さんが申請をされておりますので、合わせて町の補助事業関係で3件の方が事業承継されるという予定になっております。

議　長　　2番木村議員。

2番木村議員　はい。それでですね、もう1業者というふうに今、伺いましたが、当然ながら申請されない業者さんもおられると思いますので、そういう現在承継を必要とする想定的に取り組まなくてはならない事業所さんはいか所ですかね。また、事業承継するのに課題に対する対処方針は何か。そして平成29年11月川本町商工会による「川本町事業承継に関するアンケート調査」の先ほど冒頭で申し上げましたけど、様々な課題がありますが、本町としてどのように対応して、どの部分について力を入れて事業承継に取り組んでいくかという考え方がありましたらお願いします。

議　長　　番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長　アンケート調査の状況で申し上げますと、事業承継を検討中ですか、或いは後継者がいる業者は37業者でございました。事業所であれば商工会を窓口とした対応、或いは事業承継引き継ぎセンターへの引き継ぎで、課題点でありました経営改善ですか、後継者育成などの支援を行っておられます。その他、町で言いますとメインになるのが個人の店舗等事業者になるのですが、これは個別に訪問するなどして状況をお聞きして、店主さんの理解を得る。或いは担い手等の確保をすると、そういったところが必要になってまいります。

議　長　　再質問ありますか。2番木村議員。

2番木村議員　次に、冒頭、課長に答弁いただきました弓市地区は車が無くても生活できる店舗を移動することができるコンパクトシティが必要だ。そのために維持するために最低限必要な店舗が必要ですねというお話をいただきました。その対策として、町民が生活する上で最低必要な業種の店舗確保をするためには、助成金を出してでも確保するというふうに思いますがどうでしょう。弓市等川本町のランドマークとして最低、町民が生活に必要とする業種、病院・金融は別としまして、食料品・日用品、様々な最低限必要な業種の店舗を確保する必要があると思いますが、どのようなお考えかお尋ねします。

議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	今、言われるような対策のために県の事業を活用いたしまして、県が4分の1の補助なんですけど、町は更に上乘せをして現在4分の3の補助ということでやっております。補助率は大変良くて、問い合わせも毎年2件、3件あるような事業でございますので、来年以降は県の要綱がどうなるか未定なところはありますけど、そういった要望などに基づいて積極的に支援はしてまいりたいというふうに思っております。
議 長	2番木村議員。
2番木村議員	こういう条例は三宅町長が承認されて大変喜んでおります。ありがとうございました。結論として、この基本は実態をはじめ小規模事業・商工会など支援団体・地域住民など全ての機関に責務・努力義務や協力を求め持続可能なまちづくりをすることにあります。これらの条例をもとに町としても一層リードを図っていただきたいというふうに思います。
議 長	答弁はよろしいですか。 (「もし、ありましたら。」の声あり) 番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	事業承継は個人事業者への対応が主となりますが、個別に対応していきながら進めにくい問題点などを明確にして、担い手としてチャレンジしたい事業主さん或いは町内の方、または外部の方など発掘などマッチングを進められるような対策を検討していきたいというふうに思っております。
議 長	はい。再質問ありますか。2番木村議員。
2番木村議員	次の質問に入っても良いですか。杉本課長にお願いします。平成29年度から弓市地区の活性化に向けた取り組みが重点的に取り組んでこられたところですけど、三宅町長は町づくり構想として「人口が減っても川本町に住んで良かった、いつまでも住み続けたいと思われるまちづくり」をテーマにこれまで町政を運営されてこられました。弓市地区魅力化の取り組みについて、ワークショップの4つのテーマの進捗状況についてお尋ねするものであります。町長の行政報告とまちづくり推進課長の先ほどの答弁によると全体ワークショップにおいてですね、住民意見を踏まえた取り決めを進めており、ワークショップにはあるとありました。私もワークショップに参加しておりました。テーマ毎に論議は活発にしておりましたけど、参加者が思い思いの発言に終始したという感想です。その時に昭和30年

2番  
木村議員

11月28日のワークショップで同席されて居られました島根県中山間地域研究センターの総括の方から総評として、県内ではあまり例のない風呂敷を広げたような様々な意見の出たワークショップであり、皆さんが欲している「集いの場」等の関係ですけど、老若男女誰もが思い描く「集い場」を実現するためには、具体的に何かを始めればいかと考える必要があるという総評がありました。その後、今年11月22日、弓市商店会主催の「えびす講」の来賓挨拶で三宅町長は「夢あるロマンのある弓市商店街」の素案が出来ました。そういうお話しを披露されました。12月中にはソフト・ハードと両面において地区全体の居住、施設、医療連携等の要素を勘案した具体的なビジョンを検討委員会に諮り、総合的・戦略的に中心市街地の将来像を共有するために関連機関との協議とありましたが、今年度各公民館等で住民の方々より要望質問がありましたので中間報告として、この4項目について考え方をお尋ねしたい、という事であります。

議長

木村議員、冒頭質問の中に昭和30年と言われましたが、平成30年と訂正をさせていただきます。

(「はい、お願いします。」の声あり)

はい、答弁をお願いします。番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

ワークショップでございます。先ほども答弁させていただきましたように、4つの観点からテーマをあげて皆さんにご意見をいただいたところでございます。今、そのワークショップ闇雲にテーマが無いとなかなか皆さんからご意見いただけないというところで4つのテーマをあげたというところで、このテーマで様々なご意見をいただきました。確かに夢物語のようなご意見もありましたが、その中には非常に現実性の高いご意見も多かったという認識をしております。これを弓市の魅力化検討の中に、所謂弓市地区に落とさないといけないという作業をしております。概ね段階的には終わってきたというところでございます。商工会からも、ご要望いただいたゾーニングというものがありません。いってみればそういったゾーニングしたうえで、そのテーマでだされた意見を落とさないといけないということをしてしております。そのテーマ毎の取りまとめをしたうえで、要は具体的などといった所謂、青写真を作っていく段階にきているという状況でございます。ここは先ほども言いました12月17日に議員もご参加いただく弓市検討委員会の中でお示しをさせていただきたいというふうに思います。

議長

再質問ありますか。2番木村議員。

2番

その時に私も構成メンバーですので発言させてもらおうと思うのですが、

木村議員 一方的になろうかと思いますが、時間まで私のいろいろ考え方についてどうかなということ意見をあれば伺いたいなと思っております。先ほどの4つの項目がありますけど、危機管理の「安全・安心のまちづくり」について、一番大きな問題としては、「防災を意識した川本堤防の考え方」、これも大きな安心・安全のキーワードかなというふうに考えます。それから関連で三江線跡地を利用して嵩上げすることで堤防強靱化を図って、県道川本波多線の両方向の通行可能なバイパス、そういう国や県への請願活動の考え方とか、弓市中心街の道路を歩行優先道路化して、医療機関・金融機関・生活物資買い物等に利用する場合に、安心安全が確保できる歩行者優先道路化について私は考えるんですけど、もしコメントがありましたらこの項目についてお願いします。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 いわゆる防災等々に関するインフラ整備ということでございます。これについては、やはり町としての取りまとめというのは当然必要であります。県道については県のご意見も聞かなければいけないというところがありますし、堤防の強靱化ということになりますと国との協議という事になります。当然、そういった中で出された意見としては取りまとめたうえ必要があれば要望しなくてははいけない。もちろん防災を意識したものはこれまでも要望し続けておりますし、引き続き要望しながら如何に早く実現していただくかというところも検討しなければならないというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番木村議員 2番目の駅舎の活用や商店街の活性化を図る「賑わいのまちづくり」についてです。今まで様々な議論をしてまいりましたけど、JR川本駅舎等の地区を川本町ランドマークとして位置づけて、コミュニティ施設の構築についてであります。コミュニティ施設の管理は商工会さんを指定管理者にして、行政のワンストップサービス・商工会機能と住民とのコミュニケーション機能をあわせた施設の構築が良いのではないかなというふうに私は考えますが、ご意見を求めます。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 ご意見はご意見として賜りたいというふうに考えますし、ビジョンを一定程度の青写真を作っておりますので、先ほども言いましたように検討委員会の方であたって、この後にはいよいよ関係する機関との協議というも

番外杉本まちづくり推進課長	のも進めていかなければならないというふうに思っております。そういったところで検討委員会の方でそういった指定管理の方向性が良いのではないかとということがあれば、それも含めて関係機関と協議をするというところではあります。
議 長	2番木村議員。
2番木村議員	4つ目の3つですけど、子育ての公園整備や高校生の居場所を検討する「子ども・若者が活躍できるまちづくり」なんですけど、子育て公園、ワークショップでもかなり若い女性の方からもご意見ありましたが、子育ての公園・子ども・小中高の学習スペース施設・若者のイベント広場構築等、これから将来なる川本の子ども・若者が元気に活躍できるまちづくりについてという事で、公園整備等の関係についてありますが、これのご意見を求めます。
議 長	番外杉本まちづくり推進課長。
番外杉本まちづくり推進課長	議員ご指摘の通り、子育てについては非常に様々なご意見をいただいたという認識をしております。今定例会以外にも多くの議員の方から公園整備・子育てに関するところの施設の整備の必要性というのを多く求められているという認識をしております。これは青写真の中には落とし込んでいかなければいけない要素であると認識をして、青写真を作っていきたいと思っております。
議 長	2番木村議員。
2番木村議員	4つ目ですけど、集いの場を創出する「高齢者にやさしいまちづくり」というテーマがありますが、これはコンパクトシティの中の今後高齢者の人たちの対応住宅、あわせて若者定住対策事業をセットにすることによって、より良いまちづくりになろうかと思っております。そこの住宅等の建設についても高齢者と若者がセットですることによって、お互いの絆を持ちながら今後の優しいまちづくりにできると思っておりますが、もしご意見がありましたらお願いします。
議 長	番外杉本まちづくり推進課長。
番外杉本まちづくり推進課長	高齢者住宅、必要性は非常にあるというふうに思っておりますが、行政が整備するのか民間が整備するのかといった観点もあるというふうに思っております。ご意見として承って検討を進めたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番 木村議員 今後のスケジュールについて、今の検討委員会その後のどのように進め方についてお尋ねしたいということでもあります。平成31年の第1回定例会、町長の施政方針で全体構想については、31年度の次期総合戦略の地区別の計画策定を引き継ぐこととし、年度内にはしっかりとした戦略の構築。ハード面においては、駅前の開発整備を喫緊の課題として行政が優先として事業整備しながら青写真を完成するとありました。その進捗状況もあります。本年の予算書の後の方にワークショップ等の関係がありましたが、今、このワークショップ以外に実践作業部会とか、活動総合調整する人材育成の取り組み等ですね、取り組みの概要が今年度の分が記載してありますが、この取り組み状況がどのようになっているのか。どのような成果をされているかという事がありましたら、お答え願いたいです。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 ワークショップにつきまして、全体のワークショップというのは終了しておりますが、先ほど言われたような作業部会とか、そういった部分ではワークショップをし続けてワーキング会議というか、そういうものを続けております。ここの中では主に「集いの場」と「子育て」というところで民間で立ち上がってる住民グループの2つの組織がございますが、そういったところと意見を深めているという状況でございます。そうしたものも反映していきたいというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番 木村議員 もう一度、今後のスケジュールを大体のどのレベルで段階的に、町長が言われるように駅前は喫緊の課題だというふうに仰ってました。まず、駅前ならだいたい今後の計画として、着地はだいたい何年くらいが目途なのか想定できればお願いします。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 まちづくり推進課で持ってる課題というのは非常に多岐にわたっておるものがございます。もちろん駅前周辺の開発というものも喫緊の課題であるということで町長が申し上げるところになります。ただ要素としてはたくさんの要素があって、今からは検討委員会に諮っていきながら、議会に報告させていただければならない。様々な関係機関と話しをしていかなければならない、その中で直近で急いでやらなければならないのは何かと

番外杉本ま  
ちづくり推  
進課長

いう事を決めていかなければいけない作業になってくると思います。それと、もう1つ、町の財政という事情がございますので、そういったところに落とし込んでいって、線表を作ったうえで、これはこういった整備を何年度にやっていくという事が決まっていくのであろうと。ただ、これが単年度短い期間で全て終わるといふふうには考えておりません。非常に長い時間を要するということがありますけど、そういった作業を進めていって線表をまず引いて行きたい、どこにどういったものを作っていくかということを決めていきたいというふうに思います。

議 長

再質問ありますか。2番木村議員。

2番  
木村議員

これで終わりたいと思いますが、人口減少がですね、ほんと進んでおります。弓市が限界商店街から消滅商店街にならないために是非、橋頭堡を築いていただきたいと思っておりますし、最後に町長の弓市の活性化の思いをお聞きして、この項を終わりたいと思っております。

議 長

番外三宅町長。

番外  
三宅町長

弓市の活性化でございますが、嘗ては邑智郡の銀座でございました。私もですね、復活したいという願いで今日までまいっております。この人口減少という中での活性化ということで、なかなか難しい点が多々あります。今日は産業の視点も入ってございましたが、やはり商店街については商工会にしろ、農業についてはJAと連携を取りながら進めてまいらなければならないと考えていますし、例えば今担い手の問題は既に出てまいりますが、私は今まで色々な農業の担い手対策をやりましたが、要は所得対策です。この仕事で飯が食っていけないということで、親も自分を後継者にしないよと「もういいよ」というようなところも多々あります。したがって、所得をどうするかとして視点で各分野大切にしながらこの依頼に対策進めていかなければならないと考えています。この弓市の活性化につきましては、早速、今月の検討委員会に青写真を出して、本格的な議論に入っておりますが、皆さん活発な意見を出していただきまして、しっかりとした肉付けがなって本当に夢とロマンあふれる弓市になると願っております。

議 長

再質問ありますか。  
（「いいです」の声あり）  
よろしいですか。  
（「はい」の声あり）

々

以上で、「町の活性化について問う」の質問を終了します。



議 長           |       これをもちまして、木村議員の一般質問を終了いたします。

々               |       ここで、暫時休憩といたします。午後の本会議は、午後 1 時 0 0 分から再開をいたします。

(午前 1 1 時 3 2 分)